

普及活動検討会実施報告書

(石巻) 農業改良普及センター
実施月日：令和5年2月3日

実施場所：石巻合同庁舎（石巻市）

1 検討内容

No	検討項目
	総合検討 (1)令和4年度プロジェクト課題（4課題） N01 産地を形成する多様な担い手のステップアップによるいちごの産出額向上 N02 地域のモデルとなる園芸法人の育成強化 N03 地域活性化に向けた高収益作物（アスパラガス）の導入・定着 N04 長面地域における大規模経営体の持続的な水田農業の実現 (2)令和5年度普及計画（案）について

2 検討委員の構成

(単位：人)

区分	人数	区分	人数
先進的な農業者	2	生活者	
若手・女性農業者	1	学識経験者	
市町村	2	マスコミ	
農業関係団体	2	民間企業	2

3 委員の評価と普及センターとしての対応方向

検討項目	評価値 平均値	評価結果（評価のコメント）	普及センターとしての対応方向
課題No. 1 産地を形成する多様な担い手のステップアップによるいちごの産出額向上	4.2	<ul style="list-style-type: none"> ・JA部会への支援においては、技術力の普及拡大に加え、「事業承継」の観点から、親族内承継は難しい場合、従業員を雇用した上での承継や、M&Aによる第三者承継についても検討する必要があります。 ・農業法人への支援に関しては、収量向上のためのミクロ的な課題改善支援の他、マクロ的なアプローチとして、先進的経営と比較（あらゆる経営資源（ヒト・モノ・カネ））して、足りない部分、劣っている要素を抽出する試みが必要かと思えます。 ・環境制御装置が、部会の1/3まで導入が進んだことで、増収効果が生産者間で共有されれば、さらなる導入の進展と技術の習得・定着・普及により相乗効果が期待できると思います。 ・対象者ごとの課題と背景並びに指導方向（具体的活動）が整理されており良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地では高齢化が進んでおり、「事業承継」は大きな課題です。産地維持のため、後継者がいない場合、第三者承継は理想的な形ですが、農業では土地などの資産価値に対する評価や技術移転など難しい部分が多くあります。一つずつ事例を重ねながら、当地域でのモデル的な形を検討していきたいと思えます。 ・農業法人への支援では、当プロジェクト対象の中にも収量向上以外に人材育成を課題にしているも法人があります。生産技術面だけに偏らず、経営全体をみて課題点を抽出し、改善に向けた支援に努めていきます。 ・環境制御など新しい技術を導入した生産者同士での技術や情報共有を進め、更なるレベルアップを促します。未導入の生産者へは、これらの実績を提供し、普及拡大を進めていけるよう取り組みます。 ・今後も対象者ごとの課題点の把握・整理を継続し、それぞれにあった適切な指導を行いたいと思えます。

検討項目	評価値 平均値	評価結果（評価のコメント）	普及センターとしての対応方向
課題 No. 2 地域のモデルとなる園芸法人の育成強化	3.6	<ul style="list-style-type: none"> 各法人の経営課題においては、生産量の安定が第一優先事項と思われます。生産に対する課題がはっきりしており、活動内容と実行性が明確化してわかりやすい。一方で、法人経営の中では品目・面積拡大により、人の管理がうまくいかない例もみられるので、注視願いたい。 イニシャルコスト・ランニングコストと収益を総合的に見て、損益分岐点が導き出されると思いますが、環境制御という大きな投資が今後の経営に及ぼす影響についても、しっかりと確認いただければと思います プロジェクト課題名ともなっている「地域のモデル」を形成できるよう、今後の参入農家・法人のために、支援のプロセスやノウハウを蓄積し、一般化・標準化しておく取り組みも必要と考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各法人の人の管理状況を確認し、必要に応じて専門家を活用して支援を行ってまいります。また、雇用を希望している法人には、農業大学の求人受付等の情報を提供しています。 各法人が投資した施設で収益が得られる生産量を確認し、技術支援により収量目標が達成できるように引き続き支援いたします。 対象の園芸法人が地域のモデルとなれるよう支援を行うとともに、今後の参入農家・法人に対しても、生育や環境データに基づく管理、施肥設計、病虫害防除等の技術支援を行ってまいります。
課題 No. 3 地域活性化に向けた高収益作物（アスパラガス）の導入・定着	3.7	<ul style="list-style-type: none"> 採りつきり栽培での病気対策の難しさを確認出来た事、ハウス立茎栽培については容易に取り組める事ができ、個人での技術の向上も見受けられ、今後につながるものと考えます。 今後、水稻の直播栽培の拡大により育苗ハウスを活用した取組ができるので、新品目として提案が可能と思います。 採りつきり栽培と立茎栽培の組み合わせでのフォローアップが必要ではないかと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年間のプロジェクト課題により、採りつきり栽培は石巻地域では気候や病害発生等で栽培が難しいことが分かりました。一方で、地元産アスパラガスを生産者や消費者に知ってもらうきっかけになりました。 新たに、水稻育苗や葉菜類のハウスから長期安定出荷できるハウス立茎栽培へ転換が始まっています。引き続き、JA いしのまきと連携し、採りつきり栽培とハウス立茎栽培を組み合わせ支援していきます。
課題 No. 4 長面地域における大規模経営体の持続的な水田農業の実現	3.9	<ul style="list-style-type: none"> 実証圃による検証において、肥料の種類に応じた収量・費用の比較を行っていますが、数値の裏付けは難しいと思われませんが、データとして比較できるよう、客観的な評価方法について工夫されるよう望みます。 肥料など資材全般が高騰する中であって、着実に収量を確保できるような取組となるよう、情報共有の他、人災によって結果が変動することなく、関係機関が連携して実証を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該実証ほは、令和3年度までの活動で2t/10aの堆肥施用の効果が確認されて設置しました。堆肥の効果は、数年以上かけて期待できるものであり、単年度で評価できるものではありません。一方、長面地域での堆肥施用は、地力増加、肥料高騰対策の観点から重要であるという認識は対象法人も理解しています。来年度も引き続き、堆肥連年施用の効果を確認し、客観的な評価が出来るよう努めていきます。 肥料、資材の高騰の中、対象法人が経営を見据えながら着実に収量確保できるよう、今後とも関係機関と連携し、情報共有・実証に努めていきます。

検討項目	活動に当たっての助言等	普及センターとしての対応方向
令和5年度普及計画(案)について	<ul style="list-style-type: none"> 4つのプロジェクト課題のうち、3つは継続で5年度も実施する計画であり、今年度の実施した内容・成果を分析のうえ、次年度にはっきりとした成果となるよう期待します。 新規課題である「小ねぎ産地における次世代の人材育成」については、特に次世代に焦点を当てて支援するスタンスを評価したいと考えます。地域農業の維持・発展を図るためには、農業を担う次世代をいかに育てていくかが重要な課題となります。その点で、時宜を得た有益な取り組みであると思われれます。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の検討会でいただきました御意見を参考に、次年度の目標に向けてチーム一丸となって活動していきます。 対象となるスリムねぎ部会の青年部員は、地域農業の重要な担い手でもあります。若手農業者の関心が高い分野を関係機関と連携して進め、これまでにない取組みにチャレンジし、部員の生産意欲を高められるよう支援していきます。
その他、御意見、御要望やお気づきの点がありましたら記載してください		普及センターとしての対応方向
<ul style="list-style-type: none"> 普及活動検討会の開催について、現在は、8月末に1回目、2月上旬に2回目を実施しているが、事業年度は、3月末であり、2月の開催時期ではその後の活動について把握できない。また、2回目の検討会に報告する前提で、活動内容を調整し、1月中で活動が完結するよう進めていないかと懸念している。複数年の活動であれば、次年度に2、3月の活動内容を報告することも可能だが、最終年度であれば、報告する機会がなくなる。このことから、開催時期は1回目を10月、2回目を3月又は4月が適当ではないか。 普及活動検討会で培ったノウハウや資源をもっと地域へ還元する仕組みを作りたい。これらの事例が、地域農業の発展につながっていくことだと考えている。一般公開発表会などもあっても良いと思う。 		<ul style="list-style-type: none"> 普及活動検討会は宮城県普及活動検討会要領の中で、年2回実施することとしており、開催時期の規定はありません。しかし、検討会では、次年度の普及指導計画及びプロジェクト課題について検討することとしており、検討委員の皆様から御意見を頂戴しています。知事承認後、4月から速やかに実施されることとなるため、2回目を2月に設定しております。この際、2から3月の活動については、予定内容を含めて報告しています。 課題解決に向けた普及センターが取り組んだノウハウについては、当事務所HPでの技術情報や栽培研修会等では伝達しておりますが、御指摘のように、更に広く知ってもらう方法を考えていきたいと思います。